

京の真ん中に近代化を象徴する工場を建設してその威力を見せつけることにより、そうした不満を押さえ込もうという政治的な思惑があった。

札幌での工場建設と

訴える

村橋は、北海道の産業振興のためのビール醸造試験を東京で行うのは、おかしいと思つた。北海道と東京では気候が異なるため、ビールの醸造条件も違う。また、東京の試験施設を後から北海道に移すには手間や経費も掛かり、原料のホップや大麦を栽培する

ための新たな土地や労働力も必要なので、初めから北海道に造るべきだと考えた。

東京でのビール工場建設に向けた準備が進んでいる中で、村橋は、建設地を北海道に変更すべきであるという稟議書を提出する。彼は、その中で、北海道で建設する場所を示して来春の建設に向けてすぐに準備をしてほしいと述べ、追

つて建設費用の見積もりも出している。計画変更の伺いというよりも、変更命令というべき激しいものであった。組織の中で一度決まったことを覆すことは、現代同様、明治



●1876 (明治9) 年9月23日 開拓使麦酒醸造所の開業式の模様

村橋の稟議書により、札幌に醸造所が開かれた。醸造の技術は、ドイツでビール造りの修行としてきた中川清兵衛によってもたらされた。

(写真：北海道大学附属図書館所蔵)

の世でも難しいことであったが、上司や関係者も彼の気迫に押されたのか、北海道での建設が許可された。もし、村橋久成という人物が開拓使にいなければ、北海道にビール醸造所ができて、札幌が国産ビール発祥の地となることは、おそらくなかった。

豊平川、伏龍川を利用

自然を生かした立地

翌、一八七六(明治九)年四月、村橋は、ビールの醸造所、ぶどう酒の醸造所、製糸所の三つの建設命令を帯びて、再び札幌にやってきた。以前、屯田兵村の建設地決定にあたって地形調査をし、札幌の地理に明るかった彼は、現在の北二条東三〜六丁目辺りにそれらの施設を造った。

温度五〜八度くらいでビール酵母を発酵させる下面発酵という方法で醸造するため、冷蔵機器のない当時、豊平川から冷却用の水を手する必要があった。また、原料のホップは、苗穂で栽培することを考えていた(醸造所開業当時の栽培地は札幌駅から道庁にかけての地域)。実際に、

北八条の東九〜十丁目にかけては、昭和三十年ころまでホップ畑が続いていた。水源や輸送水路は、伏龍川を利用した。このように、ビールを醸造するために理想的な場所を選んだのである。



現在の北八条通。地域の人たちがホップを植えています

琴似には屯田兵村ができていた。しかし、村橋の業績が結実していたこの時期に、彼の働きは途絶する。

勸業施設の払い下げと

突然の辞職。そして：

このころ、数人の開拓使幹部が、莫大な資本を投じて造ってきた官有物の払い下げを、法外に安い価格で受けようと画策していた。村橋は、同僚の私欲のために、懸命に造ってきた勸業施設がただ同然に扱われることや、その動きの背後に、黒田清隆をはじめとする多くの同郷人が関わっていることに絶望した。一八八一(明治十四)年五月、彼は、突然開拓使を辞職し、あてのない放浪の旅に出る。

その後の村橋の足取りは、わかっていない。十一年後の一八九二(明治二十五)年九月、神戸の路上近くで倒れているところを発見される。警官に身分を問われた時にも、出身である島津家や家族に迷惑が掛かると考えたのか、なかなか、素性を明かさなかった。同月二十八日、村橋久成は五十一歳の生涯を終えた。

この間、村橋は、ビール醸造以外の仕事も精力的にこなしていた。開拓使札幌本庁の民事局副長という要職も務め、前述した三つの工場のほか、サケのふ化場、家畜の飼養場、産業博物館なども造っていた。